



第475号 「がんばろう、日本！」 国民協議会 機関紙

発行所「がんばろう、日本！」 国民協議会 発行人 戸田政康 編集人 石津美知子 http://www.ganbarou-nippon.ne.jp (東京事務所) 東京都千代田区九段北4-3-16 サンライン第14ビル6階 〒102-0073 TEL 03(5215)1330 FAX 03(5215)1333 (発行所) 東京都東大和市南郷2-17-16 パピルス会館 〒207-0014 TEL 042(566)2950(代) FAX 042(566)2949 (郵便振替)00160-9-77459 「がんばろう、日本！」国民協議会 ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

1部 300円 定期購読 半年2,000円 一年3,500円

今号の紙面

- 2-3面 「二灯照隅」 地方議員のコラム 書評 京都・田心会
3-6面 民主主義のイノベーション 戸田政康・代表
6-8面 インタビュー「人口減少時代の経済モデルを熱海から」 齊藤栄・熱海市長に聞く

「2020後」にむけて

立憲民主主義を深めていくために

民主主義のイノベーションと自治の当事者性の涵養

「選挙で勝ったのだから、後は何を決めてもいい」？ 多数決民主主義の白紙委任か、立憲民主主義への深化か

与党理事(平沢勝栄議員)が「議論したきりがない。いくらでも問題点が出てくる」という入管法改正が、与党の強行採決によって衆院で可決された。問題点を議論するのが国会

「選挙で勝ったのだから、後は何を決めてもいい」という立憲的独裁への白紙委任を進めてきた六年間ということになる。他方で「安倍政治」の六年間は、「民主主義は選挙だけではない」「民主主義は合意形成のプロセスだ」という民主主義観へ転換する主体的な条件を準備してきたともいえる。言い換えれば、「民主主義は多数決だ」という民主主義観しか持っていないかっ

たところから、多数決民主主義を通じて立憲的独裁への白紙委任に向かうのか、それとも多様な民意を前提とした合意形成プロセスとしての立憲民主主義へ向かうのか、「安倍政治」のた

たみ方は、そのせめぎあいの渦中にあるといえる。たゞ以下に述べられているような民主主義の「設計思想」は、多数決民主主義観では「教科書」の話にしかならな

意形成のプロセスだ」という民主主義観が腑に落ちるようになる。国民主権で統治機構を作りこんでいく。その重要な論点、問題提起として受けとめられるようになるのではないか。

「投票重視の点で見ると、その反対側にあるのが投票以外の要素もあるんだ」という考え方で、立憲主義はその例です。議会で多数を得ても、それを拒絶する憲法裁判所などの制度が整えられている。選挙で選ばれたわけではない人が政策決定に強くかかわるとい

う領域をしっかりと確保することによって、少数者の保護が可能になる。『憲法裁判所で否決されるような法案はそもそもつくりたくない』となつて、議会の好き勝手な活動を抑止することに

の「システム」のみならず「政治文化」も含めた「への踏み込み、それらの深まりと広がり」の度合いに応じて、「安倍政治」をたたむことができる。それが弱ければ弱いほど、たとえば以下の問題提起のように、民主的な合意形成の基盤は毀損されていくのではないか。

「このような現状(憲法について共通の土台がないまま議論がかみあわない/引用者)のもとでの改憲は、現行憲法に対する社会のなかの共通感覚がないままに、さらに変わっていくことを意味しますから、日本がどのような社会を目指すのかという理想に対するコンセンサスや正統性が失われてしまう懸念があると思います。」

つまり、大半の人が、「どこでもいいから好きにやってくれ」という感じでは憲法が変わってしまいかねず、憲法の正統性への

「民主主義の死は選挙によってもたらされる」？ 分断統治ではなく、課題を共有した連帯を

世界中で民主主義が危機に直面しているといわれる。全米でベストセラーとなった「民主主義の死に方」(レビツキー/ジブラット 新潮社)のカバーに

書かれている「司法を抱き込み、メディアを黙らせ、憲法を変えろ」という「合法的な独裁」が世界中で静かに進む「は、こうした状況を端的に示しているといえるだろう。著者はインタビュでこう述

地がある。こうした「内部からの死」に対して、民主主義は本質的に脆弱だ」「選挙で勝ったのだから、後は何を決めてもいい」という民主主義が、「司法を抱き込み、メディアを黙らせ、憲法を変えろ」。「民主主義の死」はクーデターや銃によってではなく、選挙によってもたらされる。「怒れる一票と」こっちはもいから決めては、コインの表裏にほかならない。

憲法はこうした多数決民主主義の暴走を抑える存在だが、それだけでは頼りない。「シフラット氏 合衆国憲法は重要だが、それほど多くのことが書かれていない。我々は憲法と同時に、明文化されていないが数世紀の間に築き上げられた、政治家はいかに振舞うべきかという規範を重要視してきた。我々が『柔らかなガードレール』と呼んでいるもので『相互寛容』『自制心』。誰もが一票だからこそ、『柔らかなガードレール』としての規範もまた、『選ばれた人』だけに求められるものではない。一九四八年から五三年まで使われていた中学・高校の社会科教科書には、このような記述がある。『民主主義を単なる政治のやり方だと思ふのは、まちがいである。中略くすべての人間を個人として尊敬な価値を持つものとして取り扱おうとする心、それが民主主義の根本精神である』(民主主義 西田亮介 編 文部省・著 幻冬舎新書) こうした民主主義観『柔らかなガードレール』をどう継承し、次世代とともに21世紀に引き継いでいくのか。それが問われている。民主主義という、共有地は、耕す人がなければ簡単に荒れ果て「内部からの死」に至る。「選ばれた人」だけではなく、普通の人たちがそれぞれの力量に

じて耕してはじめて、共有地は持続可能になる。民主主義はその崩壊を食い止めるのは「偉大なリーダー」よりも普通の人々の一歩だ。残念ながら、消費者民主主義の爛熟で私たちの「共有地」は荒れ果てており、民主主義や憲法についての共通感覚も失われている。このなかで『柔らかなガードレール』を築くことは、世代間や社会階層間の分断を克服していくことでもある。選挙で多数を取ることが大事だが、そのために「敵」を作り分断を煽れば、共有地は荒れて『柔らかなガードレール』はさらさら脆弱になってしまう。アメリカで存在感を増す「反トランプ」の草の根運動に、「インディヴィジュアル」という運動がある。「インディヴィジュアル」とは、「分割することができない」という意味で、「忠誠の誓い」で唱えられる一文に入っているという。この言葉が政治運動として使われるようになったのは、トランプ政権がアメリカ社会の分断をさらに深刻なものにするとの懸念から。連邦議会の元スタッフ4名が、分断の対義語である「インディヴィジュアル」をタイトルにした、草の根活動のハンドブックを作り、ネット上で公開、オバマケア見直しを頓挫させる草の根運動の原動力になったと言われている。選挙で当選したい議員心理をつかんで、地元の議員にどうアプローチして話を聞いてもらうかなど、書かれていることは特別なことではないという。草の根保守の運動であるティーパーティとの違いは「彼らがアメリカの分断を望んでいたのとは逆に、我々は共生社会としてのアメリカの再建を目指している」(https://hollip.1798483)との一文だ。

一灯照隅 第一五九回

立憲民主主義を深める舞台としての統一地方選挙に向けて

白川秀嗣(越谷市議会議員・同人)

政経セミナーの解散論議で
見えて来たもの

埼玉政経セミナーは、超党派の議員と市民が共同して地域の再生をめざし、さまざまな活動を8年間にわたり、継続して来ました。

特に市議会議員選挙では、選挙時における公約の検証性を最も大きな課題として取組んで来た経緯があります。議員だけが作成するマニフェストから、市民と議員が共同して策定するマニフェストに発展し、超党派の議員候補者が統一したマニフェストを掲げて選挙を戦うことにも、選挙後には市民検証大会を毎年開催して来ました。

これまで、市議会議員選挙を始め候補者の公約は、単なるスローガンの羅列が多く、また市民も、選挙が終われば白紙委任を繰り返してきたという政治文化を、大きく転換しようとするものでした。

もちろん試行錯誤の連続で、失敗から学ぶことも多かったのですが、その事がマニフェスト大賞優秀賞を三度(優秀議員マニフェスト推進賞と優秀市民マニフェスト推進賞)受賞する成果につながって来ました。公約に対して誠実に真剣に向き合おうとする市民と議員の存在は、公約は単なる言葉であり、なん

ら任期中の議員の行動を束縛するものではないとする、圧倒的な議員の政治文化を委ねるチャレンジそのものだったのです。ところがこの10年もの歴史と実践を踏まえた上で、今年

の執行部から「解散」が提案されました。議論の末、この提案は撤回されました。

政経セミナー運営委員会での協議では、政経セミナーは一旦「解散」し、来年の市議選までには、それぞれの運営委員(市民及び議員)が個人として市民への責任(マニフェストの実現等)、説明を引き受けるという案が代表、事務局長から提案されました。「解散」の理由も、それぞれの役員によって相違がありました。しかし、「解散」では一致していません。

これまで一年半にわたり、運営委員会の結果や企画が低迷を続け、これ以上の運営は役員としての能力の限界であり、責任が持てないので解散するという意見や、低迷状態への運営委員各自の認識の違いがあまりにも大きく、仮に継続したとしても現状を打開出来ない、という意見でした。

しかし、解散には異論が多く出されました。苦闘し続けたこの8年もの歴史と実践の中で、来年の統一地方選挙まであと9か月余りとなったこの時期に「解散」という選択は一切市民への説明が出来ない事態になってしまい、事実上マニフェストの放棄とみられかねないとの理由でした。

議論の結果、「解散」提案は撤回され、代表、事務局長が退任する事も含めて、政経セミナーは継続することになりました。政経セミナーの結成の根幹である、「お願ひから約束へ」を

掲げた公約の任期中の実現と、その進捗状況を広く市民に報告し、検証して行く運動が、なぜこのような事態に陥ったのでしょうか。

埼玉政経セミナーの8年間の活動の課題や問題点を整理すると、最初のマニフェストの策定については、当時の市政には激しい時代の変化への対応が不十分な旧来型の施策が多くみられたため、市長マニフェストに近いものにならざるをえませんでした。

そのため当初から、実現性に困難があることが想定されていました。しかし議会活動に限定せず、市民自身がマニフェスト実現のためにさまざまな取り組みを展開しました。「おひさま発電」が「プロジェクト」の立ち上げや、運動の成果は大きく評価されるものであり、また「子どもキリン」の3回にわたるイベントの開催も、子どもを通して地域の関係性を構築していく試みがなされました。

このような努力が続けられたにもかかわらず、マニフェストについては総じて実現性が低くなりました。さらに議会改革についても、予算委員会や決算委員会等での議員の質問に共通する政策を、議会全体の意思としてまとめて市長に提案するということが、日常的に全くなかない中での取り組みとなりました。そのため、政経セミナーの政策は一部の議員の主張と受け止められる傾向から、抜け出すことが出来ませんでした。

政経セミナーの結成の根幹である、「お願ひから約束へ」を

そしてマニフェストの実現性や検証という活動から地域の自治を形成していくための、市民とのコミュニケーションの道具として昇華されて行く中で、この活動の実践が常に問われることになりました。この活動は意見や立場の違う議員や市民に対して、対話を通して一定の方向に合意形成を図って行くものであり、右肩下がり時代の新しい新たな地域社会の構築への視点がなければ、容易に実践できないものでした。

市民自身も当事者意識を持って、多様な議員や市民に向き合う努力が伴うことから、この実践の蓄積に応じて運動の方向性がさらに明確になって行く市民と、ますます見えなくなっていく市民に分解していったのでした。

これらの課題を総括する中から、改めて今日求められていることは、時代の激しい変化を機敏に学び、自治の主体である市民同士の関係性をさまざまなテーマを取り上げながら、立憲民主主義の観点から再定義し、マニフェストをコミュニケーションのツールとして使いこなして行くこととなります。

二項対立の論議を超える視点での合意形成

11月18日に投票が行われた千葉県松戸市議選の告示を直前に控えた11月3日、「市民参加型フォーラム 松戸の未来を考える」集会が開催されました。立候補を予定していた現職議員と新人候補予定者と市民による実行委員会が開催したものでした。

通常なら、いわゆる決り集会的性格を持つのでしょうが、テーマは「さあ、民主主義をはじめよう!」というもので、参加した市民との間で行政や議会での決定を巡る民主主義観を論

議する場となりました。この集会では2つの市民団体の代表と農家が、現在松戸市が進めている区画整理事業や道路建設について、当該市民への説明や意見が反映される事なく、事業が既定事実のように進められているという、合意形成の著しい不備を指摘しました。

また議会では、市民請願に対する賛成討論の中で他議員の名前を取り上げたことが問題視され、本人の釈明の機会さえ奪われ、具体的な理由を明示することなく、一方的に多数決によって決定された懲罰処分の経緯も報告されました。

これらに共通することは、「民主主義は多数決である」と信じない疑わしい民主主義観や、行政の事業執行において市民が計画の決定に参加して行くプロセスの欠如の問題です。まさに人口減少時代や縮退都市という現実の課題に向き合っていくときに問われる合意形成が、ここでも問われています。

越谷市議会は現在7つの党派、31人の議員で構成されていますが、そのうち4党派8人の超党派議員が主催して、年4回の議会閉会後、定期的に市政報告会を開催して来ました。これまで丸二年間にわたり継続的に取り組んできており、11月7日には、9月議会の焦点や争点を報告するために第9回目を開催しました。

この中では、議案の中で大きく賛否が分かれた「国民健康保険料の平均6%の引き上げ」と「茨城県東海第2原発の二十年間の延長運転に反対する意見書」の議案を中心に、報告と説明をした後、参加した市民からの質問や意見に対して、賛成、反対の意見を個々の議員が答えました。

除の制度を維持するため、受益者負担の観点から賛成する、との理由が述べられました。反対した議員からは、そもそも低所得者が大半加入する本保険では、値上げによってさらなる負担が増加してしまう。また赤字額は政府がさらに支援金を増額するか、越谷市の一般会計から繰り入れを増やして行く事で対応する必要がある、との主張でした。

受益と負担の問題が顕在化したものですが、政府や越谷市からの繰り入れには、現状では困難が想定されます。同時に値上げによっても、今後の健全な財政運営も困難であることが明白であり、長期的には社会保障全体の中で制度的根本的な改善が必要で、そのためには、国民健康保険の現状や運営の問題点が、広く市民間で討議される公共空間が何よりも問われています。

東海原発の延長運転反対の意見書では、賛成議員から、福島原発事故の教訓から安全性には大きな疑問があり、また96万人を対象とする周辺自治体の避難計画も実行性に困難性がある、との理由が主張されました。反対の議員からは、原子力規制委員会では運転延長のための安全性を承認しており、法律に従って運用されている。安全性が100%確保出来なければ運転出来ないのであれば、他の石油発電所等も稼働出来ない。周辺自治体には独自の防災協定が締結されており、当該自治体の動向を静観して行くことが必要である、との理由でした。

ここでは、原発の安全性を巡り、賛成、反対を主張するだけではなく、全体が納得する合意には達することが出来ません。賛成派も反対派も、放射能の制御の問題点からの指摘に留まらず、中央集権的な電力政策から、市民が地域で発電、管理していく

国民健康保険料の引き上げでは、賛成議員からは、国民皆保

地域分散型のエネルギー政策への転換の視点が重要です。両派とも再生可能エネルギーへの転換には異論はないのですが、同時に原発を巨大メガソーラーによる発電に替えることで、問題は解決しませんが、つまり、それぞれの地域の特性を生かした再生可能エネルギーの利用を通して自治の問題として、今後のまちづくりの柱として、循環型社会を構築していく市民の主体的な選択として原発を選ばない、ということなのです。

また原子炉等規制法第43条の3の6第1項第2号では、「その者に発電用原子炉を設置するために必要な技術的能力及び経済的基礎があること」としていますが、この「経済的基礎」も審査対象になっており、原子力規制委員会は、「経済的基礎がある」と判断しました。しかし日本原電には「経理的基礎」があるとは言えず、財政面からも極めて大きなリスクがあり、不採算の事業なのです。

具体的なテーマを紹介しましたが、右肩下がりの時代における合意形成や論議の仕方を大きく変えて行かなければならないのです。全国的自治体では、十年を区切りとする総合振興計画が策定され、ほぼ全ての事業はこの振興計画の中で明示され、執行されています。しかし多くの場合、右肩下がりの発想や思考の中で計画されており、人口減少時代への視点や対応策は弱く、特に新たな貧困や格差の問題への事業は旧来型が多く見られます。

縮退都市を前提とするならば、総合振興計画の中で凍結や縮小、廃止すべき事業を選択し評価しなければなりません。来年には、統一地方選挙が実施され

全国的自治体では、十年を区

ますが、議員候補者のマニフェストも、このような視点から策定し、選挙で市民に提示して行くことが求められています。しかしこうした公約は、これまでの拡大基調から縮小基調となることから、有権者の支持を得るうえで大きな不安が起ることも想定されています。

ところが11月8日に開催された第13回マニフェスト大賞プレゼン研修大会で発表された優秀政策提言賞(議会)で優秀賞を受賞した、兵庫県川西市議会の会派「明日のかわにし」による、マイナスの会派予算提案「あれもこれも」の要望から「あれとこれ」の提案へが、見事にその不安をかき消してしまいました。

プレゼンでは、多くの議会では秋のこの時期、議会会派ごとに「予算要望」を行っていますが、これらの予算要望を文字通り全て実現あるいは予算化する、自治体経営が即破たんするという矛盾を抱えています、と指摘しました。このため「会派要望」ではなく、「マイナスの会派予算提案」を市長に提出したのです。

さまざまな事業の縮小や廃止を提言し、同時に新たな事業を提案するものもありましたが、その場合は必ずその事業費と同額の旧来事業の廃止を提案しました。このため結果として、全体では増額要望ではなく、減額された予算提案となったのです。

しかも全て市政レポートに掲載し、全戸配布し、さらに市政報告会を開催して広く市民に周知したうえで、選挙の会派マニフェストとして活用している、というものでした。先般、川西市長選挙が実施され、現職を破って新人市長が誕生しましたが、当選した市長も右肩下がりの時代認識の公約を

2面から続く
掲げていたことから、これから市長と議会の双方から総合振興計画の見直しが始まるものと期待しています。

市議選の公約を審判する基準を策定していく活動へ

来年の統一地方選挙まで、あと5カ月余りとなりました。人口減少や超高齢化、縮退都市など、これまでの右肩上がりの思考や慣習からは解決が出来ないのですが、旧来の発想からなかなか抜け出せないままの状態が首都圏を中心に顕著であり、越谷市も例外ではありません。しかし同時に、時代の変化に相応しい地域への再生にむけ、新たな社会的な担い手が徐々に登場して来ています。

このような状況の中で統一地方選挙に臨むことになるのですが、それは来年8月に実施される参議院選挙の前哨戦でもなければ、これまでの運動の延長線でもありません。

前述したように、埼玉政経ゼミナーでは、マニフェストを地域再生の道具として、統一地方選挙は多様な市民との合意形成を図って行く舞台として位置付けています。これまで取り組んできた市民と超党派議員で策定した統一マニフェストを掲げて選挙を戦うことから、大選挙区の中、多くの候補者の中であつた一人の候補者を選ぶ市民に対して、その審判の基準を策定する運動に現在取り組んでいます。

- 具体的には、「2019年市議員選挙における公約の判断基準」(案)をもち、
- 1 自治基本条例を立憲民主主義の視点から点検する。
 - 2 総合振興計画の評価(アベノミクスとの関連を含めて)。
 - 3 社会保障制度を選別主義から普遍主義へと検証、改善して

- 4 環境、エネルギーを基点とする町づくり(エネルギー自治、産業自治の観点から)。
- 5 世界の地域、特にアジアとの都市間連携。
- 6 「住民自治の根幹」として議会を作用させる。

とら6つの柱で、市民間協議を開始しています。

あくまで素案であり変更、修正は十分ありえるのですが、その結果よりも、この市民間協議の場づくりと、そのプロセスの公開が極めて重要だと考えています。

そしてこの協議の指針や視点を共有化するため、本年10月を皮切りに統一地方選挙まで、5回にわたる連続の特別講座を開催します。

第1回、第2回は、10月、12月「市民が設定する市議選挙の争点とは」、第3回は来年1月「私たちの未来を語る、住民運動の現場から」、第4回は3月「私たちが提案する、審判の指針―市議員選挙で試されるオナーシップ市民―」(2019年市議員選挙発表)、さらに第5回5月「我ら統一地方選挙を戦っていくこと」を開催します。

これまでの政策思想の軸を、あらゆる分野で転換し、その活動の試行から、選挙を通じた公共空間の創出を今後の大きな課題として、持続的な運動に取り組んでいきます。

4期目 65歳
会派 4名

□書評□「新・日本の階級社会」 橋本健二・著 講談社現代新書

格差の縮小に向けて政治勢力の結集を

本書は、近年定着した感のある「格差社会」という言葉が、実際は言葉以上に深刻な「新しい階級社会」という現実に変化しつつある実態を、最新データに基づき分析したものである。分析により明らかになったことは、格差が固定化されアンダークラスという名の最下層階級の犠牲の上に成り立つ現代日本社会であった。

「第一章 分解した『中流』」では、SSM調査データから戦後初期では明確に階級化されていた階層意識が、高度成長期に脱階層化し、一九七五年を境に再び階級化されたことがわかった。それとともに「中流意識」の分解と政党支持の階層化につながった。また、自己責任論が、格差拡大肯定・容認論のよりどころとなっており、自民党は格差拡大を肯定・容認する人々から支持を集め、格差拡大を否定する人々からの支持を受け皿とならうる政党が存在していないことが指摘されている。

「第二章 現代日本の階級構造」では、現代日本の階級構造のアウトラインとして、「従業員規模5人以上の経営者・役員・自営業者・家族従事者で構成される資本家階級」、「専門・管理・事務に従事する被雇用者で構成される新中間階級」、「専門・管理・事務以外に従事する被雇用者で構成される労働者階級」、「従業員規模5人未満の経営者・役員・自営業者・家族従事者で構成される旧中間階級」の4階

級に、労働者階級が正規労働者と非正規労働者に分裂し、非正規労働者をアンダークラスとして加え、5つの階級を提示している。

「第三章 アンダークラスと新しい階級社会」では、現代日本に存在する資本家階級、新中間階級、正規労働者、アンダークラス、旧中間階級の5つの階級が、それぞれどのような人々で、どのような生活をしているかを、データに基づいて明らかにしている。それは、アンダークラスという新しい下層階級を犠牲にして、他の階級がそれぞれ格差と差異を保ちながら、それぞれに安定した生活を確保するという、新しい階級社会が現出していることが指摘されている。

「第四章 階級は固定化しているか」では、SSM調査データから、資本家階級出身者は資本家階級になりやすく、これに対して新中間階級出身者と労働者階級出身者は、資本家階級になりにくくなった。また、労働者階級出身者は労働者階級になりやすく、これに対して旧中間階級出身者は労働者階級になりやすくなった。就職氷河期の影響で、一九七〇年代生まれの新中間階級出身者は新中間階級になりにくくなったこともわかった。

「第五章 女性たちの階級社会」では、女性たちを、本人の階級所属、夫の有無と階級所属に基づいて17のグループに分け、こ

れらの間の格差について明らかにした。その結果、夫が資本家階級で自分自身も資本家階級、あるいは専業主婦であるような女性たちを頂点に、アンダークラスまたは無職で夫のいない女性たちを底辺とする、男性以上に厳しい格差の構図があることが指摘されている。

「第六章 格差をめぐる対立の構造」では、人々の格差に対する認識、現状に対する評価はさまざまだと指摘している。二〇一六年首都圏調査データから、新中間階級、労働者階級、アンダークラスの3つの階級は、現代日本では格差が拡大しており、貧困層が拡大しているという事実認識ではほぼ一致しているが、だからといって格差の是正に積極的というわけではなく、新中間階級と労働者階級はむしろ貧困層に対して冷淡であり、アンダークラスに対して敵対的だと指摘している。

「第七章 より平等な社会を」では、格差が拡大することで、アンダークラスを中心とする膨大な数の貧困層を生み出すこと、社会的コストが増大すること、格差の固定化から多くの社会的損失が生まれること、といった弊害が生じることが指摘されている。その上で、格差を縮小させるための手段として、賃金格差の縮小、所得の再分配、所得格差を生む原因の解消を提起している。

「より平等な社会を」の件には若干違和感を覚えるものの、本書の意図するところには賛同したい。以前、慶應義塾大学経済学部教授・井手英策氏の講演でも同様の指摘を伺ったことがある。自己責任論の拡大とともに階級間の分断、ひいては日本社会の分断につながりかねない状況である。

□第37回・戸田代表を囲む会in京都□

「2020後」に、民主主義と自治のイノベーションで向き合うために 統一地方選をどう構えるか

民主主義観の歴史的な転換が問われている

現在、歴史的な意味での問題提起が国際的にもいろいろな角度からなされています。その一つは民主主義観、「民主主義とは何か」ということです。民主主義は多数決だという以外に考えたことがない人から見ると、「民主主義の危機」という以上の問題提起はできません。

言い換えると、時代が大きく転換するときには民主主義の内実も変わる、という歴史の記憶がある社会や国と、それが無い社会や国では、現状に対する反応や対応が変わってくるということです。たとえばヨーロッパではファシズムとの闘

問題提起 戸田政康・「がんばろう、日本」国民協議会代表

争の記憶がある。アメリカでもトランプが出てくる一方で、公民権運動などの歴史がある。韓国も、民主化運動の記憶と経験が世代から世代に受け継がれている。それに比べると日本は静かです。それは深く考えているから静かなんだ、とは言えないわけです。

それでもようやく、民主主義は単なる多数決ではない、ということが少し分かってくるようになりました。同時に「人口減・少子高齢化でいちばん危ないのは東京だよね」ということも、分かっています。明治以来の中央集権体制のなかでの

「東京が上、地方は手足」という価値観に対して、また少数ですが確実に、田園回帰というような価値観も生まれつつある。2020年後、すなわち東京オリンピック後が意識されているのは、もうアベノミクスのごまかしも効かない、これまでの延長ではやっていけない状況になる、それにどう備えるかということが、意識され始めているということでもあります。

地方創生は、東京一極集中を是正して人口減少に対応するための政策のほずでした。しかしそれ以降も、東京一極集中は止まっています。むしろ補助金獲得競争などによって中央の権限やコントロールは強まっているというのが、自治

3面から続く

体関係者の実感だと思えます。

江藤先生や幸田先生の「囲む会」(いずれも474号)でも提起されていますが、地方分権とか議会改革、つまり「どういう地域にしていくなのか」「地域をどう運営していくのか」という自治にかかわることを、行財政改革の論理でやるのか、民主主義・自治の論理であるのか。こういう問題設定が見えてきている、ということです。

小泉改革の時期から新自由主義と言われ、選択と集中とか、「痛みを伴う改革」と言われました。行財政改革はコストカットと効率で進められました。地域経営で選択と集中といえは、誰か・何かを切ることで、効率というのは合理化だ。(一応、企業経営ならそういう論理もあるでしょう。ただし最近では、国際的にはSDGsという指標も広まっています)そのほうが経営としても持続可能であると言われていますが。

しかし民主主義や自治にかかわる領域、つまり地域経営の基本にかかわる領域を、行財政改革の論理でやればどうなるのか。右肩上がりの時代とは違ってますます複雑な合意形成が必要になっていくときに、多様な民意を代表すべき議員の数を減らして、民主的な合意形成はできますか、できません。行財政改革は進んでも、地域の自治や民主主義は後退するばかりでは、何のための地域経営なのか、ということになります。

選挙で分断・対立を深めるのか 選挙を通じて自治を涵養するのか

民主主義観の転換にもなっていて、選挙のイメージも変えなければなりません。安倍官邸の「勝利の方程式」は、低投票率・与党の組織票固め、そして「こんな人たち」というように「賛成・反対」に



あるいはそれを(政治不信から)あきらめたり、放棄したりすれば、その先にあるのは「立憲的独裁」です。「あれも、これも」ではなく、「あれか、これか」を決めなければならぬときに、当事者として納得するプロセス―合意形成のプロセスを放棄して、「誰か」に決定を委ねる。その「誰か」を選挙で選ぶこと、あるいはその「誰か」が提示する選択肢に投票するのが民主主義だ。民主主義は多数決だという民主主義観だと、こうした「立憲的独裁」はすべてです。

民主的な合意形成が機能不全に陥る、あるいはそれを(政治不信から)あきらめたり、放棄したりすれば、その先にあるのは「立憲的独裁」です。「あれも、これも」ではなく、「あれか、これか」を決めなければならぬときに、当事者として納得するプロセス―合意形成のプロセスを放棄して、「誰か」に決定を委ねる。その「誰か」を選挙で選ぶこと、あるいはその「誰か」が提示する選択肢に投票するのが民主主義だ。民主主義は多数決だという民主主義観だと、こうした「立憲的独裁」はすべてです。

分断するということです。選挙を通じて意見の対立がさらに深まるようなやり方は、トランプにも通じます。「民主主義は多数決だ」という民主主義観では、意見の違いを多数決で決着つける、ということになる。そのためにむしろ分断を煽る。これでは選挙の結果、選挙前よりも対立が深まることになる。

そうではなく、有権者の関与によって意見の違いを新たなステージでまとめあげる、ということ。来年の統一地方選は構え方としては、選挙を通じて新しい自治のあり方を生み出すことに挑戦する、ということ。選挙の争点も、対立を明らかにするためではなく、地域の課題を共有するための問題提起ということになる。選挙後にも選挙で提起された問題を解決するための、新しい会話の糸口にな

なるような構え方をしなければならぬ。マニフェストは有権者とのコミュニケーション・ツールだ、と言ってきたのもこのことです。もっと分かりやすく言えば、国政なら「反安倍」「アンチ安倍」でもいいかもしれないが、地方選挙はそれでは勝負にならないということ。国政と地方では争点が違うというように表面的な話では「オール沖縄」の苦勞や今回の県知事選の挑戦、あるいは「新潟方式」が直面している課題や取り組みを、理解することはできません。

名護市長選挙で「オール沖縄」を崩したことで、官邸は勝利の方程式を確立したと踏んだわけです。本土から大量に動員して、組織的な締め付けを徹底する。補助金その他で、地元には分断の楔を打ち込む。辺野古の工事を強行して地元の「あきらめ」「感」「基地疲れ」を広げよう。

沖縄県知事選でもこれを徹底した。それを覆したのは「自己決定権」、つまり自治の当事者性の高まりです。翁長前知事の提起した「アイデンティティ」ということ、そして自分たちがどういう社会、未来を望むのかという若い世代の訴えによって「これは自分たちの選挙だ」と。結果、台風にもかかわらず投票率は高まり、あれだけ締め付けたはずの自民党、公明党支持層からも、二から三割がデニーさんに投票しました。

新潟も「市民と野党の共闘」で誕生した知事がスキャンダルで辞任、という不利な状況からのスタートでしたが、県議一期目の女性候補が三万七千票差(3:4ポイント差)まで追い上げました。三つ巴となった市長選も、「野党共闘」候補が惜敗しましたが、ここでの総括も結局、政党間の駆け引きではなく、市民が主体になって土俵を作り、そこに乗れる候補、政党と共闘するということ。新潟区長選挙も「野党共闘」の形式でした。投票率は30%を切るという惨憺たる状況ですが、それでも前回より2.5ポイント増えている。にもかかわらず、「野党共闘」候補の得票は、前回の共産党単独候補の得票数より、わずかですが減っている。

これは、リーダーシップとフォロワーシップが変わるということでもありません。社長のリーダーシップ、総理のリーダーシップ、市長のリーダーシップが問われていると言われますね。これは「社長」とか「総理」とか「市長」という立場のことを言っているのだから、一人の人間としてどう考える、ということはないわけです。あるいは地方議会でも「今こそ市長のリーダーシップが問われている」ということはあっても、「今こそ議長のリリーダシップが問われている」という議会はありますか? ありませんね。これでは議会として「議論する」ということにもなりません。

これは、リーダーシップとフォロワーシップが変わるということでもありません。社長のリーダーシップ、総理のリーダーシップ、市長のリーダーシップが問われていると言われますね。これは「社長」とか「総理」とか「市長」という立場のことを言っているのだから、一人の人間としてどう考える、ということはないわけです。あるいは地方議会でも「今こそ市長のリーダーシップが問われている」ということはあっても、「今こそ議長のリリーダシップが問われている」という議会はありますか? ありませんね。これでは議会として「議論する」ということにもなりません。

変わるリーダーシップ フラットなヨコの相互関係へ

これは、リーダーシップとフォロワーシップが変わるということでもありません。社長のリーダーシップ、総理のリーダーシップ、市長のリーダーシップが問われていると言われますね。これは「社長」とか「総理」とか「市長」という立場のことを言っているのだから、一人の人間としてどう考える、ということはないわけです。あるいは地方議会でも「今こそ市長のリーダーシップが問われている」ということはあっても、「今こそ議長のリリーダシップが問われている」という議会はありますか? ありませんね。これでは議会として「議論する」ということにもなりません。

これは、リーダーシップとフォロワーシップが変わるということでもありません。社長のリーダーシップ、総理のリーダーシップ、市長のリーダーシップが問われていると言われますね。これは「社長」とか「総理」とか「市長」という立場のことを言っているのだから、一人の人間としてどう考える、ということはないわけです。あるいは地方議会でも「今こそ市長のリーダーシップが問われている」ということはあっても、「今こそ議長のリリーダシップが問われている」という議会はありますか? ありませんね。これでは議会として「議論する」ということにもなりません。

これは、リーダーシップとフォロワーシップが変わるということでもありません。社長のリーダーシップ、総理のリーダーシップ、市長のリーダーシップが問われていると言われますね。これは「社長」とか「総理」とか「市長」という立場のことを言っているのだから、一人の人間としてどう考える、ということはないわけです。あるいは地方議会でも「今こそ市長のリーダーシップが問われている」ということはあっても、「今こそ議長のリリーダシップが問われている」という議会はありますか? ありませんね。これでは議会として「議論する」ということにもなりません。

民主主義のイノベーションとポピュリズム

もう一つは、ポピュリズムとは何かと聞いてみます。

既存の民主主義が民意を集約できなくなる、ポピュリズムとか、新党が出てきたりします。日本で典型的なのが、維新の党です。そしてポピュリズムとファシズムは親和性がある。社会が一枚岩だという前提があるからです。トランプがそうですね。かつての日本—大日本帝国—の挙国一致もそうです。

ポピュリズムが民主主義にとって脅威なのは、多様性を認めない、反多元主義の性格を持つからです。多様性を否定すると、民主主義はそもそも成り立ちません。挙国一致は多様性の否定ですから、合意形成は必要ありません。必要なのは挙国一致を分断する「敵」です。

「共産主義や一部の宗教も反多元主義的な性格を持ちますが、ポピュリズムの特徴はそれを民衆の名において進めることです。ポピュリズムは、世の中を『均質で一枚岩の民衆』と『腐敗したエリート』の対立ととらえ、道徳的に正しい指導者が『真の民衆』を統率すべきだと考えます」(ヤン・ヴェルナー・ミュラー GLOBE No.211)

ポピュリズムを民衆の声だと描く人もいるわけです。大きな時代の転換のときには、古い政党政治が機能しなくなることも、ままあります。それは民主主義のイノベーションが問われているわけですが、既存政党は「民主主義の危機だ」ところをみる。

民主主義のイノベーションとは、どういうイメージか。第二次大戦直後の経験をポイントにした民主主義に対して、戦争を知らない次の世代は当然、参加のしかたが変わります。その国境を超えた大きなうねりが、六〇年代後半のベトナム反戦を契機にした学生運動でした。ヨーロッパやアメリカはその経験と人材を組み込んで、民主主義をリフォームして「ポ

スト冷戦」までつないだわけです。日本では残念ながら「治安問題」として処理され、戦後民主主義のリフォームではなく、消費者民主主義の爛熟へと舵を切った。

民主主義も時代や社会の変化に合わせて変化—深化させていかなければならぬ。それがリフォームの範疇で対応できるのか、イノベーションが必要なのかという違いはあったとしても。

また、ポピュリズムを「民主主義ならではの現象」、「民意を反映する手段のひとつ」ととらえる人もいますが、それは民主主義をあいまいにすることに なります。

【以下 引用】

「よく『見捨てられた人々をポピュリストが政治に引き戻した』などと言う人もいます。全く違います。彼らは、声を上げない多数派(サイレント・マジョリティー)の代弁者でなく、声の大きい少数派の代弁者に過ぎません。彼らの言説に耳を傾ける必要はありませんが、それを民衆の声だと勘違いしてはなりません」

「ポピュリストが政権を握ると、民衆の声を吸い上げるかという点、全然そんなこともないのです。ハンガリーを例にとると、オルバン政権になって憲法が改正され、民主主義は逆により制限されました。米国のトランプもそうですが、口先では民衆の味方のふりをしつつ、やっていることは逆です」

「一方、ポピュリストをファシストになぞらえても、ポピュリストは『誰も暴力を振るっていないじゃないか』と反論

し、かえって彼らを助けることになりま す。ファシストはすべてポピュリストですが、ポピュリストがすべてファシストとは限りません。両者に共通するのはむしろ、自らだけが民衆の代表だと主張することでしょう」

「ヤン・ヴェルナー・ミュラー/国末憲人 GLOBE No.211」【引用 終わり】
こういふところは、やはりきちんと整理しておかなければなりません。そう簡単に「ポピュリズムも民主主義の一形態なのだ」と言っはいいけない。自由や民主主義、多様性といった基本的な価値にかかわる問題ですから。消費者民主主義、多数決民主主義の民主主義観や、「カラスの勝手」の「自由」、依存と分配の「自由」に対して、「ちょっと待て、それは違うだろう」と、ちゃんと提起できるか。それも「理念」一般としてではなくという ことになる、自治の観点、当事者性とい うことがキーになるわけです。

ポピュリズムの特徴は、多様性や多元性の否定です。多様性や多元性を否定したら、合意形成は必要ありません、民主主義は多数決独裁でいいわけです。多様性、多元性を認めているのか、それが前提になっているのか、ということが重要なポイントになるわけです。

多様性や多元性ということも、時代によって変わります。
たとえば「AIと憲法」というような これまでになかった問題設定も出てきます。AIにはビッグデータが不可欠ですから、中国のようにやりたい放題で個人情報を集められる体制のほうが圧倒的に有利だと考えられる。多数決民主主義の民主主義観や自由観なら、治安や経済の効率しか考えません。多様性や多元性というものは、面倒くさい手のかかるもの ですから。

しかし多様性や多元性を否定して、AIによって人々が選別されていく社会の「自由」とは何でしょう。イメージ的にいえば、頑丈なセキュリティに守られたゲーテッドシティに囲い込まれる人々と、そこから排除された人々に分断された社会です。これは「立憲的独裁」とも

相性がいいでしょう。AIによって個々人の「社会的信用」がポイント化され、それによって職業や住居、与信などがラ ンキングされる社会は、「人権にも『フ ルスベックの人権』と『制約された人権』がある」という社会と親和的です。

平成デモクラシーの総括／地方分権 行財政改革の論理か、民主主義の論理か

もうひとつ必要なのは、平成デモクラシーの総括です。統治機構改革ということ で、憲法典の改正を伴わない憲法改正に匹敵する改革をやった。いわゆる官邸強化もそのひとつで、「安倍一強」もその産物という側面も多々あるわけです。ただこれも、中選挙区に戻せばいいという ようなレベルの話ではなく、権力のバ ランスも含めて、統治機構を国民主権で作りこむプロセスへ、ということでもやら なければならぬ。

地方分権も平成の統治機構改革の重要なひとつですが、こちらは「官治分権から自治分権へ」と言ってきました。早い話、中央政府と地方自治体の権限分担の話ではなく、住民自治の涵養にどう結びつけるのか・結びつけたのかということ です。

山梨学院大学の江藤先生、神奈川大学の幸田先生の「困む会」で提起されている ように、地方分権を行財政改革の論理ではなく民主主義・自治の論理でどう進めるのか、ということ です。

小泉改革から明確になっていますが、改革というのは行財政改革であり、市場の論理であり、効率性を基準としたものでした。民主主義の論理ではなかった。 たしかにグローバル経済が進展するなかで、グローバルな市場の動向を政治に組み込むことが問われていたのは確かですが、市場の論理で民主主義のイノベーションはできません。

幸田先生は「困む会」の最後をこう結んでいいます。
「日本は三権分立と言われていますが、裁判所が弱いこと、(立法院と行政府

問われているのは民主主義一般でもなし、自由一般でもない。民主主義や自由、人権がどういふ歴史的経緯を経て獲得された普遍的価値であり、時代の変化のなかでどんなイノベーションが問われているのか、ということ です。

問われているのは民主主義一般でもなし、自由一般でもない。民主主義や自由、人権がどういふ歴史的経緯を経て獲得された普遍的価値であり、時代の変化のなかでどんなイノベーションが問われているのか、ということ です。

が一体化する)議院内閣制です。三権分立は弱いんですね。最近の教科書では、権力分立には垂直的権力分立と水平的権力分立、両方あると書いているものが多くなってきました。水平的権力分立とは、いわゆる行政・立法・司法の三権分立です。垂直的権力分立とは地方自治のことで、地方自治体が国から独立した権限を持っている、ということ です。

この地方自治の観点から言うと、平成の合併は、合併という自治体の根幹的な問題に、国が法律や権限を使って介入しているということ です。また都道府県の関与は最たるものです。これは団体自治に反するやり方であると言わざるをえません。

そして住民自治の観点からは、平成の合併は、合併という自治体の根幹的な問題に、国が法律や権限を使って介入しているということ です。また都道府県の関与は最たるものです。これは団体自治に反するやり方であると言わざるをえません。

消費者民主主義・依存と分配の「破局」に どう備えるか 「2020後」という問題設定

合併における推進のための制度は、住民の声を踏まえた制度になっていないということ です。市町村合併は地域の将来に大きな影響を及ぼしますから、住民投票で決めるべきです。そしてメリット、デメリットは公平にちゃんと提示して、住民自身が判断すべきです。

結論的にいうと、「平成の合併は『団体自治』を侵害するともに、『民主主義(住民自治)』を侵害するものであった」と考えています。

憲法にある「地方自治の本旨」とは、団体自治と住民自治の二つだというのが判例、通説ですが、総務省の地方自治をやっている人のほとんどは団体自治、つまり市町村、都道府県の権限を増やしよう、国の関与を減らしようという考えです。これはもちろん大事ですが、住民自治を進めるといふ人はほとんどいません。元総務大臣で鳥取県知事だった片山善博さんは、数少ない住民自治派です。

ただ最近では、団体自治派でも住民自治派でもない統制派、いわゆる中央集権派が総務省の役人に出てきています。総務省の「自治体戦略2040構想研究会」の報告は、中央集権の色合いが反映されていて、これは極めて深刻な問題だと考えています(日本再生474号)

右肩上がりの時は、増える税収をどう分配すればいいか—依存と分配だったの で、経済が右肩下がりになると、マーケットの論理に従属してしまう。マーケットで解決できない問題を解決するのが政治だ、という基本的なことから分らないから、行財政改革と。効率とか選択と集中というのは、マーケットの論理そのものです。

日本における新自由主義や東京一極集中などは、依存以外の何ものでもありません。バブルの前までは一応、東京は世

5面から続く

かありませんし、依存と分配の消費者民主主義の成れの果てでは、意欲や活力のある人間も少数でしょう。

しかし敗戦直後も、地方は自力でメシを食えたわけです。今も都市部、東京は依存と分配ですが、地方では「自力で生き残る」構えでやっているところはあります。

そして今回は戦争に負けるわけではありませぬ。人口減少という危機に、どう向き合うか。人口減少は、ある日突然訪れる危機ではありません。以前から分かっている。その「不都合な真実」にどう向き合っている、準備するのか。そのことが問われている。だから当事者性で考える自治の力が決定的なのです。

それが抜けていると、「危機だから『決める政治』だ」ということになり、「手の爪をはがすか、足の爪をはがすか」という決断をするのがリーダーだ、という立憲独裁になる。人口減少に厳しい決断が迫られる、という発想は「痛みを伴う改革」から通底したものではありませんか。

「住民自治を人工的（政策的）に涵養することができるのか」という疑問が生じるかもしれない。本書はこの問いに対して、「あえて『可能だ』と回答しておきたい。略々これらが住民自治を涵養するうえでの決定的に重要な要素である。逆に、こうした住民自治の基盤形成が近い将来に予想される人口減少の本格化まで間に合うのであれば、私たちはパニックに陥る必要はない。『成長型都市』から『成熟型都市』への歴史的転換期を、トップダウンではなく、ボトムアップで乗り切っていく力量が、都市の側に備わっているからである」諸富徹「人口減少時代の都市」中公新書

そういうことを議論し実践していく住民自治、そのための首長や議会をつくりだしていくための舞台として、来年の統一地方選を設定してどうしようかです。

(11月17日。文責は編集部)

□インタビュー□

人口減少時代において、経済の持続的発展と豊かな市民の暮らしを実現できる 全国モデルを熱海からつくる

財政危機宣言から新生熱海へ

三期目までの歩み

私は平成十八年(2006年)に熱海市長に就任して、すぐに「財政危機」を宣言しました。三期務めて、今年九月からは四期目を迎えています。就任時には四〇・九億円あった赤字(不良債務)ですが、十年かけてようやく平成二十八年度までゼロにすることができました。

またその間に市の貯金(基金)を約四倍、四八・五億円まで増やしました。昨年くらいから、そのお金を使って学校の雨漏りを直したり、ゴミ焼却施設を改修したりしています。これから作る認定子ども園も、十億円規模のプロジェクトになると思います。財政破綻をなんとか回避して、ようやくそういうところにお金を使えるようになった、というのが三期目までです。

もちろん市民のみならずからは、いろいろな要望があります。それぞれ必要なことはよく分かるのですが、私からは「このいう優先順位でやらせてください」と繰り返してお話して、納得していただけてきました。財政状況をきちんと説明すれば、「おかしら」という方は基本的にいらっしやいません。

JR熱海駅もリニューアルしてすっきり新しくなりました。最近「熱海のV

字回復」が話題になっていますが、観光客数もここ三年連続して三百万人を越えるようになりました。先日観光庁長官から表彰されました。観光の振興・発展に寄与した団体や個人が毎年表彰されるのですが、今年表彰されたなかで自治体は熱海市だけです。

熱海の年間宿泊客数は、昭和四十四年の五三二万人をピークに過去五十年、ほぼ一貫して減り続けてきました。バブル景気のときに少し持ち直しますが、私が就任した平成十八年には三〇〇万人を切っています。さらに東日本大震災の年には二四七万人まで落ち込みました。それが「底」で、ようやく平成二十七年、十三年ぶりに三〇〇万人を越えて以来、三年連続して三〇〇万人を越えています。

なぜここまで回復したのか、とよく聞かれます。「AD(アシスタント・ディレクター)さん、いらっしやい」をはじめとするシティプロモーションの成果と言われるのですが、それ以前に、元々熱海にあった資源に磨きかけたことが重要だったと思っています。また右肩下がりが続いていた平成十九年から二十三年の間に、あたま桜(糸川遊歩道)や熱海梅園などをリニューアルしたのです。これには篤志家か

う一度来よう」とは思ってもらえなかったでしょう。

「ADさん、いらっしやい」は熱海市のシティプロモーションのひとつで、専属の市職員がロケ地の誘致を行うものの。誘致だけでなく弁当や宿泊の手配、「〇〇が必要」という要望にも対応する。業界では「神対応」と評判になり、バラエティー番組などのロケが増え、それにもなると観光客が増えた。

梅園も当時は無料でしたが、改修した後は有料化して、入園料を整備費用に投資できるようになりました。おかげさまで今では、他に負けないような立派な梅園になっています。

そういう宝がこのまちにはあるのです。が、地元の人気が足りなかったり、手入られずに埃をかぶったままになったりしている。その宝を掘り起こして磨きをかけ、それをプロモーションしたからお客が増えたということです。

「回復」から「躍進」へ 熱海の持続的発展をめざす「熱海2030ビジョン」

先日、市議会で、四期目の所信表明を行いました。所信表明というのはふつうは自分の任期四年間について述べるものですが、今回は「熱海2030ビジョン」ということで、十二年後の二〇三〇年をめざしてこういうことをやります、と述べました。

その心はどういうと、これから取り組むことは現状をさらに伸ばす、というようなことではなく、人口減少社会のなかでどうやってこのまちを持続的に発展させていくか、ということだからです。熱海は財政危機から脱して「回復」を遂げましたが、これからめざすものはその延長ではなく「躍進」なのです。

お客様は増えても、間違はなく人口は一貫して減っていきます。とくに若年層の減り方は、ものすごいものがあります。

仕事はいくらでもあります。でも、その中で働きたいとは思わない。給料や待遇など、働きたいと思わない理由はいろいろあると思いますが、一番の課題は、そこで将来のキャリアアップ、人生設計が掛けないからだと思います。

将来の人生設計ができてはじめて、ここにどまりたいと思う、あるいはいったん外に出たけれど戻りたいと思うでしょう。結婚したり子どもを持つためにも、そういう人生設計ができることが必要だと思います。ですから、働きたいと思える観光地・熱海をつくるのが、じつは問題の根本ではないかと思っています。

今回の所信表明では、仕事・暮らしの変革と言っていますが、ITなどを使って観光業の生産性を向上したり、きちんとした組織体にして、何年後にはマネージャーになれるといったキャリアアップが描けるような職場環境がないかぎり、いくら子育てを充実させても、いくら無償化にしても、若者は帰ってこないし、ここにどまりたくないと思います。

これは数年でできることではありません。十年単位でやらなければならないでしょう。しかも、そもそも論で言えば行政がやる仕事ではありません。「給料上げろ」と市長が言うことじゃないだろう」というのは、その通りです。しかしそこを変えない限り、状況は変わらない。お客様は増えても人口はどんどん減る、子どもは生まれない、まちはますます衰退する。これは巡りめぐって、観光産業もダメになっていくわけです。

ですから働く環境を整えるというところが、遠回りのようですが、本質的な解決策だと思いますし、行政は関係ありませんとは言えないと思っています。行政と事業者がいっしょになって「働きたくなる観光地」をつくるというところが、「熱海2030ビジョン」の大きなテーマです。

7面へ続く

持続可能な観光地経営

—熱海のV字回復に伴って、一部ではバブル期に匹敵するような投資ブームといわれています。観光業は外部要因に大きく左右されがちですが、観光地の持続的発展について、どうお考えでしょうか。

齊藤

熱海の場合、リーズナブルな価格帯のホテルから超高級なホテルまで幅広いタイプがあって、いずれも稼働率が高いんです。どちらかに偏ってしまつと、経済の動向に大きく左右されてしまいがちですが、そういう要素は比較的少ないと思います。

インバウンドについても、宿泊客数の今は1%くらいです。それにはいろいろな理由があるのですが、一番大きな要因は旅館、ホテルがインバウンドを抑えている、高級ホテルのなかには一割までと決めているところもあります。またインバウンドは基本的に単価が低いので、そういうお客が増えると、日本人のお客からクレームが来るということも聞きます。

私の問題意識は、そもそもなぜ五十年近く右肩下がりが続いたのか、そこを冷静に考えましようということ。それは過去の成功体験から抜けきれなかったからだと思えます。そう考えれば、目先

6面から続く

その戦略的な展開へ

のインバウンドに飛びつくよりも、まず首都圏のお客様に確実に来てもらうことではないですか。それが梅園のリニューアルをはじめ、元々あった宝をも一度きちんと磨いていくということだったわけです。

今は旅館、ホテルでもリニューアル、リノベーションが積極的に行われているのは、いい傾向だと思います。こうしたハード面に加えて接客などのソフト面も含めて、観光業としてのレベルアップが図られています。

観光業には景気の動向をはじめ外部要因で変動するリスクはもちろんあります。旅館、ホテルの多様性とインバウンドに特化していないところは、熱海の強みではないかと思っています。

就任したときから、観光の大きな方針を作っていくことなどを主たる目的とした観光戦略会議を開催しているのですが、十年間の観光基本計画が終了したので、次の五年間の計画を作ろうとしています。その基本的な柱のひとつとして、首都圏の若年層をターゲットにしようと考えています。

熱海は六千くらい客室があるといわれていますが、おそらく東京オリンピックのころまでに、一ないし二割近く増えるといわれています。そうなると思えば、お

客様を呼ばなければなりません。そのターゲットは首都圏の若年層だろう。

熱海にいらっしゃるお客様の数が増えていると同時に、層が十年前とは様変わりしています。十年前は四十代以下が四割でしたが、今はそちらが65%と逆転しています。そして三割が、熱海がはじめのお客様です。十年前は17%ですから倍になっているわけです。こうした若い層が増えている。この方々にターゲットを絞っていくことだと思います。

観光業というのは五年、十年単位で考えて将来のタネを蒔いていかなければなりません。今二十代の人は十年後には三十代、三十代の人は四十代になります。その人たちにずっとファンでいてもらうためにも、ここにフォーカスして熱海に来てもらう満足してもらい、リピーターになってもらう。そういう循環をつくらないかぎり、今の回復傾向は伸びていきません。まず五年間、首都圏の若年層をターゲットにしてやってみようという計画です。

また新しい観光政策については、DMOの設立と観光財源の確保です。これから観光戦略会議に二つの部会を作つて、大学の先生も交えて検討を進めていきたいと思います。

DMOというのは、Destination marketing/management organization という観光地経営のための新しい組織で、これは世界の潮流です。今は市役所、観光協会などの業界団体などがそれぞれバラバラにあって、そこをつなぐ形で観光行政をやっていますが、それをひとつの組織にしましょう。簡単に言うと、市役所の観光部門を外に出して、その職員に加えて民間の観光協会あるいは熱海の場合ならエージェンツさんとJRなどはいって独立した組織にして、予算も確保して、そこが観光地経営の主役を担うというわけです。

どこに観光施設を整備しようとか、どこにプロモーションをかけようというところを検討する、観光の大きなかじ取り役ですね。首都圏の若年層を主たるターゲットにして、そこに訴求するためには何を

どうするか、マーケティングやハード面の整備などを決めていく。そのDMO設立の検討部会をつくるのが、先日観光戦略会議で了承されました。

もうひとつが観光財源です。お客様は増えています。税金はなんとか下げ止まっている状態で、今後増えることは考えられませんが、人口が減り続けています。お客様が増えても入ってくるのは入湯税で、ほかにもいろいろな投資が行われれば固定資産税が入りますが、それよりも人口が減ることによる住民税の減少のほうが大きいということです。

そして税金が減っていくにもかかわらず、今後は医療、福祉の負担は確実に増えます。さらに公共インフラの老朽化です。昭和四十年代、五十年代に作った市営住宅が老朽化して、これから十年くらいで更新期に入ります。道路や橋も同様です。税金が減る一方、この二つが確実に増えるわけですから、観光への投資に回せるお金は現状を維持できません。

観光は投資産業だと思います。ですから別のところから財源を見つけないと、ならないということ。宿泊税を提起しました。

現在、観光予算に市民の税金を入れていくわけです。入湯税がだいたい四億数千万円くらいですが、その半分程度を

めて合計四億五千万円くらいを一般会計から観光に使っています。宿泊税を仮に一人百円いただければ、熱海は三百万人来ていただいているので三億円、二百円なら六億円になります。これくらいの規模感です。

お客様から頂いた目的税ですから全額観光の目的に使う、そこにはもう市民の税金は入らない、そういう形に変えていこう。こうすれば一般会計の税金が減っても、観光のための投資はお客様が維持できれば減らないわけです。

観光の財源については、宿泊税以外に入湯税を上げるという方法もあります。別府市では、百円値上げすることが議会承認されました。あるいは第三の方法もあるかもしれません。そういうことを冷静に議論する場をつくりましょうということ。これからDMOと観光財源について、本格的な議論が始まります。

このような新たな枠組み組織と財源の検討をはじめたところです。これまでは役所は役所、業界団体は業界団体とそれぞれバラバラにやっていた。それをひとつの組織にする。その組織が専門家を例えはマーケティングの専門家などを雇うために、財源が必要になります。宿泊税をDMOの運営経費に使えばいいと思っています。

人口減少時代における経済の持続的発展、豊かな市民の暮らしを実現するモデルを熱海から

—人口減少時代に向けては、学校をはじめとする公共施設の統廃合も大きな課題になると思えます。

齊藤

熱海市の教育振興基本計画のなかには学校施設の適正規模・適正配置計画、簡単に言えば統廃合の計画が入っています。これまでにやったのはひとつだけで、中学校の統合です。議論を含めて、建物が完成するまでに五年くらいかかりまし

そのほかの市の公共施設については公共施設マネジメントの計画を作り、二十一年間で総床面積を40%減らすことにしています。

熱海市では人口の一割近くの方が、公営住宅に住んでいます。この数字は静岡県で群を抜いて高い水準です。高度成長期に全国から人が集まってきて、旅館、ホテルもその方たちの寮を作ったのですが、それでも間に合わないということ。市営住宅をたくさん作った。そこが現在軒並み老朽化しているわけです。

住んでいる方も当時二十代の方は七十年代、三十代の方は八十年代という状況です。から、「もうここから動きたくない」という方も少なくないと思います。これから本格的に「この棟はもう壊します」という選択と集中を進めていくことになりませんが、なかなか大変だと思います。

熱海市は高齢化率も46%（日本全体の平均は28%）と高いです。市営住宅に住んでいる方は高度成長期にいろいろな事情で熱海に来たという方が多く、独居率も高いです。身寄りのない方や年金を払っていない方も多いし、生活保護受給世帯も多い。高度成長期の熱海を支えてきたそういう方々の多くが、今は七十年代、八十年代なのです。ある意味では、高度成長期の光と影と言えられるかもしれません。

高齢者が安心して暮らせるような環境づくりとともに、若年層が住みたいと思えるような魅力づくりも考えていかなければなりません。

四期目のテーマは持続的発展です。財政、お客様、人口、この三つをちゃんと維持しないしは発展させていけると、熱海のまちの持続的発展はできません。二〇三〇年までにその礎を築かないと、持続可能な未来は描けないと思っています。言い換えれば、人口減少時代の持続可能な発展のモデルを、この熱海からつくっていくわけです。

熱海の産業は大まかにいえば観光しかありません。まちそのものが魅力的でない、ここに来たいと思ってもらえるようでない、このまちの生きるすべはあ



齊藤栄 (さいとう さかえ)

熱海市長

1963年生まれ。東京工業大学大学院修士課程修了。米デューク大学MBA取得。国土庁（現国土交通省）、国会議員政策担当秘書などを経て、2006年熱海市長に就任。現在4期目。著書「まちづくりから日本を変える」（海南書房 2006年）熱海市役所 <http://www.city.atami.lg.jp/index.html>

□日程のお知らせ□

- ◆「日本再生」読者会・東京(会費 無料)
12月2日(日) 1000より
「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷)
 - ◆越谷「日本再生」読者会(会費 200円)
12月12日(水) 1900より 白川ひでつぐ事務所
 - ◆船橋「日本再生」読者会(会費 300円)
12月5日(水) 1900より 船橋北口みらい図書館
 - ◆川崎「日本再生」読者会(会費 無料)
12月8日(土) 1000より 高津市民会館
 - ◆京都・青年学生読者会(会費 無料)
12月11日(火) 1900より 同志社大学寒梅館
 - ◆大阪「日本再生」読者会(会費 500円)
12月13日(木) 1800より ドーンセンター
 - ◆北九州「日本再生」読者会(会費 500円)
12月8日(土) 1530より 小倉商工会館3階会議室
- *****
望年会
- 東京 12月15日(土) 1600から
「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷)
会費 1500円

- 京都 12月6日(木) コービン京都
 - 第一部 講演 1800より 中西寛・京都大学教授
参加費 1000円
 - 第二部 懇親会 1900より 参加費 3500円
- 問い合わせ 03-5215-1330

「がんばろう、日本!」国民協議会 第九回大会 シンポジウム

2020後における
立憲デモクラシー(議論による統治)か、立憲的独裁か
~民主権で統治機構を作りこんでいくプロセスへ

日時 2019年1月6日(日) 1300から1700
場所 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
概要 第一部 講演(問題提起)
第二部 パネルディスカッション
参加費 2000円

【第一部 講演】
吉田徹 北海道大学教授
諸富徹 京都大学教授

【第二部 パネルディスカッション】
吉田先生 諸富先生 松本武洋・和光市長
廣瀬克哉・法政大学教授 山本龍彦・慶應大学教授

【懇親会】
シンポジウム終了後(1730くらいから)
「がんばろう、日本!」国民協議会 事務所
参加費 1500円

に自治体に丸投げになることを懸念して、外国人住民が多く暮らす自治体で組織する「外国人集住都市会議」(座長都市・太田市)は、共生施策の整備に国が深く関わるよう求めている。

人手不足解消という経済の論理だけでは、地域は回せない。地域には、生身の人間として、生活者として受け入れる自治や共生の論理が不可欠だ。

昨年の総選挙で与党の公約として掲げられた幼児教育の無償化。政府が来年10月からの実施としていることに対して、全国市長会は「確実な財源の保障及び子どもたちの安全を確保するための質の担保手法が国から示されない限り、円滑な施行は困難である」として政府に要請を行った。「保育園を考える親の会」の自治体へのアンケートでは、自治体負担が発生して財政が圧迫されることで、「保育の質確保に悪影響」「公立保育所の予算確保が難しくなる」などが上がっている。

待機児童対策として政府肝いりの「企業主導型保育所」も倒産や補助金詐欺などの問題が出ている。これも「自治体を関与させずにスピーディーに」と言いながら、その後始末のツケは自治体に回されている。

待機児童解消や幼児教育無償化は、待機児童の「頭数」や保育所の「数」の問題ではない。曲がりなりにも、子どもの保育の質をどう確保するか、ということを取り組んできた自治体の関与を排したトップダウンでは、現場は回らない。

人口減少時代をトップダウンではなく、地域から住民自治の当事者性で乗り切っていく力を備えていく。その一歩として統一地方選を。「2020後」に向けた民主主義のイノベーションへ。(3-6面「囲む会」も合わせて参照を。)

7面から続く

りません。黙々とものづくりをして稼ぐまちもありますが、熱海はまちに魅力がなくならぬ終わります。

人口減少は前提です。そのなかでどうやって生き残っていくか。人口は減ってもお客様を増やすことはできます。また市税収入は増やせないけれど、新しい税収は生み出せる。宿泊税はお客様が満足していただくために使うお金ですからお客様からいただくという思いです。

人口減少社会であっても、経済の持続的発展と豊かな市民の暮らしを実現できる温泉観光地の全国モデルを、熱海から作り出すということです。旅館やホテルが潤い、最終的には市民が潤う、そういう新しい温泉観光地の仕組みを、この熱海からつくっていくことが、四期目の私のビジョンであり公約です。

(11月7日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

1面から続く

分断統治ではなく、課題を共有した連帯を。来年は統一地方選、参院選が予定されているが、各種の「共闘」もこうした土台の上に構築されることが重要だ。

「安倍官邸の『勝利の方程式』は、低投票率・与党の組織票固め、そして『こんな人たち』というように『賛成・反対』に分断することです。選挙を通じて意見の対立がさらに深まるようなやり方は、トランプにも通じます。『民主主義は多数決だ』という民主主義観では意見の違いを多数決で決着つける、ということになる。そのためにも分断を煽る。これでは選挙の結果、選挙前よりも対立が深まることになる。

そうではなく、有権者の関与によって意見の違いを新たなステージでまとめあげる、ということ。来年の統一地方選は構え方としては、選挙を通じて新しい自治のあり方を生み出すことに挑戦する、ということ。選挙の争点も、対立を明らかにするためではなく、地域の課題を共有するための問題提起とい

うことになる。選挙後にも選挙で提起された問題を解決するための、新しい会話の糸口になるような構え方をしなければならぬ(4面京都「囲む会」)。こうした試みは、地域の現場から始まっている。

政権を争う国政選挙では「勝ち負け」は避けられないが

人口減少時代の民主主義―住民自治の当事者性を涵養する

統一地方選をどう構えるか

「2020後」という問題設定は、これまでは漠然とした不安だった人口減少社会の到来に向き合わざるをえないなかで、その当事者性をどう準備できるのかということにはかならない。人口減少時代は突然やってくる危機ではなく予見しうる問題であり、だからこそ「あれこれ」を自分たちで決める自治の当事者性を涵養できれば、チャンスに転じることもできる。

自治の当事者性を涵養できないければ、「あれか、これか」をトップダウンで決める、そこに

「有権者の関与によって意見の違いを新たなステージでまとめあげる」という自治の政治文化が基礎にあっての政権選択なのか、「意見の違いを数で決着つける」という政権選択なのかは、民主主義にとって大きな違いである。

統一地方選をどう構えるか

白紙委任することになる。「その先」をいさかかグロテスクに描けば、映画「十年」のなかの、生産性の低い高齢者に安楽死を推奨する国の事業とそれに身を委ねる高齢者、ということになるのか。民主主義と同様に当事者性も、不断に涵養し続けなければ「内部からの死に脆弱な」人口減少時代に直面する課題は多数あり、どれも優先順位の高い重要な課題だが、何よりも問われるのは、課題を共有し向き合うための当事者性の涵養にほかならない。来年の統一地方選をはじめ各種の選挙―とりわけ地方選挙では、こうした当事

者性の涵養にどう結びつけられるかが重要な課題だろう。人口減少時代にはこれまでの「拡大」基調から「縮小・縮退」基調への転換が不可欠だとされる。そのとおりであるが、問題はその転換を経済効率や合理性、選択と集中といった市場の論理、行財政改革の論理で行うのか、あるいは民主主義・自治の論理で行うのか、ということでもある。課題を共有する当事者性は、後者から涵養されるのと言つてもいい。

から判断する」「自分は産業自治の切り口から判断する」というような「審判としてのモノサシ」を、議員候補者の公約として提示してはどうか。

「選挙で勝てば、後は何を決めるか」というのは、後者は何を決めるか、という問いが、絶対的に譲れない領域は何か、あるいは何を守るためには負担増もあえて選ぶのか、こうした議論からは、立憲民主主義の基礎である「われら主権者がつくる政府(自治体政府)」というオーナー感覚、当事者性が育まれるはずだ。そういう、共有地を耕していかなければならない。

「あれか、これか」と言っても優先順位は多様だ。企業経営なら経済効率や合理性で判断すればいいが、「地域経営」はそうはいかない。議会には、地域の多様な利害を表出させつつ、上記のような議論のなかから優先順位を決めていく役割がある。その役割を果たすうえで、「自分は財政の切り口から判断する」「自分は子育ての切り口

入管法改正は、人手不足で安価な外国人労働力という発想で、「生活者として受け入れる」という視点は欠落している。しかしすでに研修生や留学生という形の外国人労働者なしに、私たちの生活は回らない状態だ。その彼らを生産者として受け入れようと試行錯誤しているのは、地域であり自治体である。入管法改正が成立すれば、さら

入管法改正は、人手不足で安価な外国人労働力という発想で、「生活者として受け入れる」という視点は欠落している。しかしすでに研修生や留学生という形の外国人労働者なしに、私たちの生活は回らない状態だ。その彼らを生産者として受け入れようと試行錯誤しているのは、地域であり自治体である。入管法改正が成立すれば、さら

入管法改正は、人手不足で安価な外国人労働力という発想で、「生活者として受け入れる」という視点は欠落している。しかしすでに研修生や留学生という形の外国人労働者なしに、私たちの生活は回らない状態だ。その彼らを生産者として受け入れようと試行錯誤しているのは、地域であり自治体である。入管法改正が成立すれば、さら